

令和 8 年度長崎県一般会計補正予算（第 6 号）

令和 8 年度長崎県一般会計補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ154,266千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ792,645,537千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令 和 8 年 9 月 15 日 提 出

長 崎 県 知 事 平 田 研

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 地方交付税		千円 246,391,883	千円 79,266	千円 246,471,149
	1 地方交付税	246,391,883	79,266	246,471,149
9 国庫支出金		121,138,283	75,000	121,213,283
	1 国庫負担金	69,702,857	75,000	69,777,857
歳 入 合 計		792,491,271	154,266	792,645,537

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
6 農林水産業費		千円 56,286,361	千円 154,266	千円 56,440,627
	1 農 業 費	14,424,684	79,266	14,503,950
	3 農 地 費	9,487,402	75,000	9,562,402
歳 出 合 計		792,491,271	154,266	792,645,537